



広報

やがげ

YAKAGE TIMES

2024

6

No.651



## 初夏の訪れ、山田小で伝統の「茶摘み祭」開催

今月の  
表紙

5月8日、山田小学校で茶摘み祭が行われました。

児童たちは、かすりの着物やはっぴを身にまとい、若々しい新芽を一つ一つ丁寧に収穫しました。



優しさの70年  
今までも これからも

# 第3回矢掛町議会第2回臨時会 新議長に 浅野 毅 氏、 新副議長に 小塚郁夫 氏が選出

5月20日から24日の5日間で開催された第3回矢掛町議会第2回臨時会において、選挙の結果、議長に浅野毅氏（里山田）、副議長に小塚郁夫氏（矢掛）がそれぞれ選出されました。

また、各常任委員、議会運営委員の指名が行われた後、議会選出の監査委員として花川大志氏（東川面）の選任に同意しました。



議長  
浅野 毅 氏



副議長  
小塚 郁夫 氏

## 新たな議会体制

議席	氏名	常任委員会・議会運営委員会			一部事務組合議会
10	浅野 毅	産業福祉	予算決算		西部衛生
1	土井 俊彦	○産業福祉	予算決算		中学校
2	昼田 政義	総務文教	予算決算	○広報広聴	清掃施設 中学校
3	福田 京子	○総務文教	予算決算		中学校
4	岸野 榮治	産業福祉	○予算決算	広報広聴	井原消防
5	田中 輝夫	◎産業福祉	予算決算	広報広聴 議運	西部衛生
6	原田 秀史	産業福祉	◎予算決算	広報広聴 議運	中学校
7	小塚 郁夫	総務文教	予算決算		井原消防
8	石井 信行	◎総務文教	予算決算	議運	清掃施設 中学校
9	花川 大志	総務文教	予算決算	広報広聴	清掃施設
11	川上 淳司	総務文教	予算決算	◎広報広聴 ○議運	中学校
12	土田 正雄	産業福祉	予算決算	◎議運	井原消防

◎は委員長、  
○は副委員長  
※一部事務組合議会については改選なし

(注釈)  
総務文教：  
総務文教常任委員会  
産業福祉：  
産業福祉常任委員会  
予算決算：  
予算決算常任委員会  
議 運：  
議会運営委員会

## 「選ばれる矢掛町に」

### 矢掛町の観光施策等に、全国から視察

今、矢掛町の観光や産業、教育などの幅広い分野における施策や施設が、その特色や充実度によって全国の自治体等から関心を集め、視察先に選ばれています。町が長年にわたり取り組んできた各種施策の成果が注目を集め、令和5年度は次の団体が矢掛町を視察しました。(一部を紹介)

団体名	視察目的
・東京都日の出町議会	観光振興（古民家再生）、道の駅
・佐賀県神埼市議会	重伝建、観光振興（古民家再生）、観光による地域活性化
・宮城県柴田町議会	観光振興（古民家再生）
・島根県松江市、市議会	重伝建、井原線利用促進無料観光バス
・兵庫県福崎町議会	地域交流拠点や宿泊施設、結婚応援事業、子育て応援事業
・北海道名寄市議会	認知症見守りサービス、空家対策（古民家再生事業）



# ふるさと納税「返礼品取扱い事業者」を募集

問 財政課財政係 ☎(82)1055 有線 0607

ふるさと納税では、寄付者への返礼品として農産物や町内で加工・製造された商品などをお送りしています。令和5年度は、約57,000人から約7億6,700万円のご寄付をいただき、過去最高額を更新しました。今年度は、矢掛町をさらに多くの人に知っていただくため、返礼品の拡充にも力を入れています。そこで、ふるさと納税に新たにご協力いただける町内事業者を募集します。お気軽にお申し込みください。

- 開催日 7月5日(金)
- 会場 矢掛町役場 1階 第1相談室

- 申込方法 QRコードを読み取り、必要事項を入力してください。後日、株式会社ローカル担当者よりご連絡します。



←お申し込みはこちらから

自分の作った商品を全国に発信して、矢掛町ふるさと納税を盛り上げたい！  
けど、なんだか難しそう…

なんでもご相談ください。  
私たち株式会社ローカル（町委託事業者）が、ふるさと納税の仕組みや商品企画、出品方法等について、ご説明・お手伝いをします。



- 申込期限 6月30日(日)

※お申し込み状況により開催方法を変更する場合があります。  
※個人・法人は問いません。

## 健康づくりの拠点強化へ

# 健康管理センターを改修、工事期間中は一時閉館

問 健康推進課健康庶務係 ☎(82)1013 有線 0571

健康管理センターは、「けんしん」など疾病の早期発見のための事業や健康相談・保健指導による健康づくりのための事業の充実を図り、今後、「保健センター」としての機能を担うために施設の改修工事を行います。

工事期間中は、施設の利用ができません。皆さまには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 閉館期間 6月17日(月)～令和7年3月31日(月)  
※閉館期間は工事の進捗状況により変更する場合があります。

### ●活用計画

- 診察室・検査室、相談室を増設し、特定健診（集団健診）の会場や健康相談などに利用します。
- ふれあいルームを整備し乳幼児健診をはじめ子育てに関する事業を実施します。
- エレベーターを設置し災害時の妊婦および乳児の避難所として利用します。



### ●トレーニングルーム

- トレーニングルームの年間券を購入された人は、期間に応じて払い戻しを受けられます。該当者には、7月頃に申請のご案内をお届けします。
- 改修工事後の保健センターには引き続き運動機器を設置する予定です。なお、新たにB&G海洋センターにもトレーニングルームが設置される予定です。

# 空き家実態調査の結果報告

問 建設課管理住宅係 ☎(82) 1014

町では、昨年度、空き家の管理状況を把握する、空き家実態調査を町内全域で実施しました。調査へのご理解ご協力、ありがとうございます。

調査結果は次のとおりです。このデータをもとに、空き家の利活用の推進や適正管理の周知を図ります。

●調査結果

総数  
**1,021 件**  
前回調査  
(H28年度) + 262

空き家数内訳	
A ランク	613 件
B ランク	233 件
C ランク	148 件
調査不可	27 件

前回調査時の空家等は 759 件、そのうち、今回も空家だったものは 552 件。純増件数は、469 件でした。



ランク	評価内容
A	小規模の修繕により再利用が可能、管理が行き届いていないが、当面の危険性は少ない
B	管理が行き届いておらず、損傷が激しい、改善の対応が必要である
C	倒壊の危険性があり、解体などの緊急度が高い、早急な改善対応が必要である
調査不可	空家等建物は確認できるが、立木の繁茂等により対象に近づけず評価できなかったもの

# 空き家の除却・改修費用等の一部を補助します

問 建設課管理住宅係 ☎(82) 1014

近年、管理されていない空き家の増加に伴い、保安、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。そこで、町では、地域の住環境の保全や空き家活用の促進を目的に、老朽化した空き家を除却・改修する費用の一部を補助します。

●対象空家

町が管理不全空家等と認定したもの

●対象事業

- 町内業者が施工する工事で、
- (1)除却工事または改修工事
- (2)除却工事または改修工事および附帯工事

●対象者

補助対象空家等の所有権を有する個人または相続人もしくは、補助事業を実施することについて所有者の承諾を得た個人など

●補助対象経費

- (1)除却または改修工事に係る経費の実支出額
- (2)附帯工事に係る経費の実支出額

●補助金額

補助対象経費の合計額の 1 / 2  
上限は 50 万円



# 新たに、矢掛町同窓会支援事業をスタート

問 企画課企画係 ☎(82) 1057 有線 0521

町では、若い世代の同窓生の交流の促進と親睦を深めるとともに、本町の定住促進施策等の情報発信を行い、定住人口の増加と地域経済の活性化に寄与することを目的に同窓会支援事業を実施しています。

申請書等は町ホームページ、企画課窓口にあります。詳しくは、お問い合わせください。

●対象および条件

- 町内の小学校、中学校（小北中含む）および高校の同窓会で、参加者の年齢が満 20 歳から満 35 歳に達する年度の末日までに開催されるもの
- 10 人以上の出席で開催されるもの
- 県内で開催されるもの
- 町、県が行う情報発信やアンケートに協力すること
- 同一の同窓会への補助金は 1 年度に 1 回限りとする

●補助金額

出席人数 × 2,000 円  
※上限は 50,000 円



←詳しくは町ホームページをご覧ください。

# 矢掛町と沖縄県金武町 友好関係を強化へ フレンドタウンシップ協定に向けて覚書を締結



町は沖縄県金武町とのフレンドタウンシップ協定の締結に向けた覚書を、4月12日、金武町役場で交わしました。文化、教育、産業などの幅広い分野で連携を深め双方の発展を願い交流を約束しました。

両自治体の交流は、30年以上前から続いており、金武町商工会から依頼され当時の矢掛町商工会がホテルを送ったことを契機に交流が始まり、商工会同士の研修などを通じて友好関係を深めました。平成4年から7年までは、町商工会と金武町商工会青年部が協力し、「金武町ほたるまつり」を開催。昨年の「矢掛の宿場まつり大名行列」には仲間一町長や商工会関係者たち約60名が参加し、金武区青年会が伝統のエイサーを披露し、まつりを盛り上げました。

町がフレンドタウンシップを結ぶのは初めてで、30年以上続く金武町との交流の経緯を踏まえ、山岡町長が呼び掛け、仲間町長が快諾されたもので、7月に金武町で、フレンドタウンシップ協定を締結する予定です。



↑(左から) 金武町 仲間町長、山岡町長

## 金武町 (きんちょう)

人口 約 11,500 人

位置 沖縄本島東海岸のほぼ中央部

特徴

- 沖縄海外移民の先駆けを成した町として知られており、英語教育が盛んで、国際性に富んだ児童の育成を推進
- 沖縄県のソウルフード「タコライス」の発祥の地
- 県内最大級の全長800mもあるロングビーチ「KIN サンライズビーチ」がある等、金武町ならではの観光体験が人気



# 子育て支援サポーター派遣事業のお知らせ

問 こどもみらい課子育て支援係 ☎(82)1060

矢掛町では家事・育児に困難を抱えている家庭に対し、子育て支援サポーターの派遣を行っています。

## ●対象

矢掛町に住所があり、次の理由で家事・育児に困難を抱える家庭

- 産前産後(産後1年未満)の妊産婦のいる家庭、ひとり親家庭
- 保護者が心身の病気等を有し、親族等からの援助を受けることができない家庭

## ●支援内容

1. 家事支援(買い物、調理、洗濯、掃除等)
2. 育児支援(おむつ交換補助、沐浴補助等)
3. 育児相談

## ●利用について

• 料 金 1時間あたり、500円

※1回の訪問につき2時間まで

※買い物等で発生した費用は、利用者の自己負担

※生活保護世帯は無料

## ●時間

午前8時30分～午後5時(要相談)

※年末年始(12月29日～1月3日)は除く

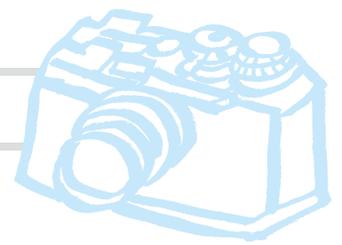
## ●利用可能回数

1家庭最大20回まで

## ●利用方法

- 申請書を役場こどもみらい課窓口へ提出。利用決定後、訪問の日程調整や支援内容の打ち合わせを行います。
- 家庭状況等により、該当にならない場合があります。
- 子どもの送迎は対象外です。





**ご受賞おめでとうございます  
岡山県栄養改善協議会長表彰**

川上 満江 氏

**100歳おめでとうございます**



5月9日、坪井靖子さん（江良）が100歳のお誕生日を迎えられました。

坪井さんの長寿の秘訣は、くよくよしない。なんでも食べることだそうです。

**中国大会出場選手を激励**



第58回中国高等学校ウエイトリフティング競技選手権大会（6/15～6/16 山口県）に出場。

笠岡工業高校3年生 濱田峻至さん（東川面）

**ご寄付ありがとうございます**



4月18日、トマト銀行から夜光タスキ50本が町に寄贈されました。

交通安全啓発の出前講座などで高齢者に配布される予定です。



5月7日、井原ロータリークラブ（川井眞治会長）から町教育委員会へ学校図書購入費をご寄付いただきました。

**大塚商会から防災資機材を寄贈していただきました**

5月9日、町は株式会社大塚商会（東京都）から、企業版ふるさと納税を活用して防災資機材を寄贈していただきました。

寄贈品は、避難所の開閉を管理する入退室管理システム、ポータブル電源12台、水再生システムとどこでも設置可能なシャワー室、排泄物を密封できる簡易トイレ30台などの6製品。

この日、山岡町長は齋藤取締役専務に感謝状を手渡し、「災害時だけでなく、日常的に活用し、防災体制の充実を図りたい」と話しました。

なお、令和4年度に同社から寄贈されたLPガス発電機2基は、中川南避難所に設置しています。



↑（左から）感謝状を手にする、山岡町長と齋藤専務

**山田小で茶摘み祭り、地域の伝統行事を継承**



5月8日、山田小学校の茶畑で恒例の茶摘み祭りが行われました。

この日は、全校児童をはじめ保護者や地元住民たち計約150人が参加。児童は着物やはっぴを着て、みずみずしい新芽を摘み取りました。

**「民生委員・児童委員の日」  
矢掛中学校であいさつ運動を実施**



5月13日、民生委員・児童委員の日（5月12日）に合わせて、矢掛中学校で民生委員・児童委員による登校時のあいさつ運動が行われました。学校や警察も連携し、登校の見守り、声掛けを行いました。

# 7月10日から、特定健診、後期高齢者健診、40歳前健診等の予約が始まります!



問 健康推進課健康業務係・健康庶務係 ☎(82)1013

町では、町民の皆さんの健康維持、健康づくりを推進するため特定健診、後期高齢者健診、40歳前健診の受診料金を無償化しました。

生活習慣病等の予防や早期発見、治療に重要なのが定期的な受診です。この機会に自身の健康状態を確認しましょう。

## ●対象者

けんしんの種類	対象者	備考
特定健診	40～74歳の国民健康保険に加入している人	受診には、町が発行する受診券、保険証が必要です。
後期高齢者健診	75歳以上の人	
がん検診	40歳以上の人（前立腺がん検診は60歳以上の人）	受診料金は検査内容によって異なります。くらしのカレンダー「保健計画表」をご確認ください。

\*特定健診対象者および「令和6年度けんしん対象者調査票」を提出された後期高齢者健診希望者、がん検診希望者には、7月上旬に必要な書類（オレンジ色の封筒）を郵送します。

\*調査時に希望を出し忘れた人も、対象であれば受診できます。受診希望がある人は、役場健康推進課までお問い合わせください。

## ●場所・日程・受付時間 【場 所】 農村環境改善センター 【受付時間】 午前7時30分～午前10時

実 施 日					
8月 6日(火)	8月 7日(水)	8月 8日(木)	8月 9日(金)	8月10日(土)	8月11日(日)
8月19日(月)	8月20日(火)	8月21日(水)	8月27日(火)	8月28日(水)	8月29日(木)

\*上記日程の中から選んで受診できます。

## ●予約方法

次のいずれかの方法で7月10日以降に予約してください。詳細は7月上旬に届くけんしん案内の「予約方法」をご確認ください。

- 役場健康推進課 窓口
- 役場健康推進課 電話 (82)1013
- インターネット



**※胃がん以外のがん検診のみを受診する人は予約不要です。**

### 40歳～74歳の協会けんぽの被扶養者の人へ

集団けんしん会場で特定健診を受けることができます。その場合も予約が必要となります。7月10日以降に予約をお願いします。受診には、協会けんぽが発行する受診券が必要です。

## Health Calendar July

# 7月の健康カレンダー

休日当番医を確認できます▶

### 休日当番医

と き	病 院 名	
7日(日)	鳥越病院	☎(82)0308
14日(日)	水川内科	☎(82)1321
15日(月)/祝	矢掛病院	☎(82)1326
21日(日)	あゆみクリニック	☎(84)0001
28日(日)	小塚医院	☎(82)1050

※事前に連絡をしてから受診してください。

### 健康・子育て・こころ

と き	時間・会場	内 容
3日(水)	受付:午後0時45分～ 会場:老人福祉センター	2歳児歯科健康診査 ※対象者には事前に案内を送付します。
4日(木)	受付:午前9時～10時30分 会場:老人福祉センター	育児相談
18日(木)	受付:午前9時30分～午後0時30分 会場:農村環境改善センター	栄養改善教室
24日(水)	受付:午前9時30分～午後0時 会場:老人福祉センター	すこやか学級 ※対象者には事前に案内を送付します。

町では、幅広い分野の業務を行うため、さまざまな立場の人と円滑な人間関係を構築でき、かつ目標の実現に向けて主体的に考え行動できる人を求めています。

変化を恐れず、積極的に新しいことに挑戦していく力、新たな流れが必要です。

矢掛町をより良くしたいという熱い思いを持った人を募集します。

受験希望者は、指定様式の受験申込書に必要な書類を添えて、総務防災課へお申し込みください。

問 総務防災課人事給与係 ☎ (82) 1010 有線 0522

## 受験申込 ※町指定様式

受験申込書、履歴書(自書・写真(6か月以内に撮影したもの)を添付)、欠格条項申告書、卒業証明書(最終学歴)または卒業見込証明書、成績証明書(最終学歴) ※大学院在学者・卒業者は大学の成績証明書も提出してください。

※郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と職種を朱書きし、宛先明記の返信用封筒(A4判書類の入る大きさで120円切手貼付)を同封してください。

職場内の活性化を図り、新たな風を吹き込むことを目的に年2回の人事異動を行っています。

### 申し込み

受付期限 ～8月23日(金)

### 第1次試験

※第1次試験は2日間あります。

**1日目** 9月22日(日)

- ・試験科目 **【一般事務】** 教養試験、事務・性格適性検査、作文  
**【土木技術】** 教養試験、専門(土木)試験、事務・性格適性検査

- ・試験会場 矢掛町役場

**Point!** Uターン枠の受験者は教養試験を免除します。

**2日目** 9月24日(火)～9月27日(金)

- ・試験科目 個人面接
- ・試験会場 矢掛町役場またはオンライン

### 第2次試験

**10月19日(土)** ※第1次試験合格者のみに通知します。

- ・試験科目 個人面接
- ・試験会場 矢掛町役場

### 最終合格発表

#### 管理栄養士(1人)

- ・資格 管理栄養士
- ・勤務先 矢掛病院

#### お申し込み・お問い合わせ先

〒714-1297 (役場専用)  
岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地  
矢掛町役場 総務防災課 人事給与係  
☎ (82) 1010



# 新しいことに挑戦する 熱い思いをもった職員を大募集!



## ■ 募集職種および資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務職	若 干 名	平成7年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または令和6年度末までに卒業見込みの人
一般事務職 (Uターン枠)	若 干 名	次に掲げるすべての要件に該当する人 (1)本人または配偶者が出生時点において、矢掛町に住所を有していた人または矢掛町に3年以上住所を有していた人 (2)令和6年6月1日時点において、矢掛町外に住所を有している人 (3)学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人 (4)平成元年4月2日以降に生まれた人 (5)民間企業や公的機関における職務経験が3年以上ある人 (6)採用された場合、矢掛町に転入する意思のある人

## ■ 募集職種および資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
土木技術職	若 干 名	昭和59年4月2日以降生まれで、下記(1)~(3)の条件のいずれかを満たす人 (1)学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有し、土木に関する専門課程を履修した人 (2)民間企業等において、土木関係の設計・施工管理等の職務経験（※）が申し込み時点で3年以上ある人 (3)土木施工管理技士（1級・2級）・技術士・測量士のいずれかの資格を有している人 ※職務経験は、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に1週間当たり30時間以上の勤務をしていることを要件とし、同一の企業等で1年以上継続して勤務していた期間が該当します。

随時募集  
もあります

### 会計年度任用職員

#### 保育士(1人)

- ・資格 保育士資格または幼稚園教諭免許
- ・勤務先 認定こども園、各保育園のいずれか

#### 当直員(1人)

- ・資格 不問
- ・勤務先 矢掛町役場



## 水害時の避難情報のポイントを確認しましょう

## 01

警戒レベル (相当)	住民が取るべき行動	避難情報	防災気象情報
5	命の危険、 ただちに安全確保	緊急安全 確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫発生情報</li> <li>大雨特別警報</li> </ul>
<b>警戒レベル4までに必ず避難！</b>			
4	危険な場所から全員避難	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫危険情報</li> <li>土砂災害警戒情報</li> </ul>
3	危険な場所から避難に時間を要する人とその支援者は避難開始	高齢者等 避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫警戒情報</li> <li>洪水警報</li> <li>大雨警報</li> </ul>
2	危険な場所へ近づかない 非常持出品の点検 避難場所や避難経路の確認		<ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫注意情報</li> <li>洪水注意報</li> <li>大雨注意報</li> </ul>
1	最新の気象情報の収集		<ul style="list-style-type: none"> <li>早期注意情報</li> <li>台風や大雨に関する都道府県気象情報</li> </ul>

## 個別避難計画を作成しましょう

## 02

## 個別避難計画とは

高齢者や障がい者等の避難行動要支援者ごとに、避難を支援する人、避難場所、避難経路を決めておくものです。

## 個別避難計画作成の流れ

- ①対象者の選定 作成対象者本人が作成に同意する（同意書に署名）。その上で、民生委員に相談する。
- ②関係者で話し合い 対象者、家族、自治会長または町内会長、民生委員、ケアマネジャー、避難支援者が本人の状況を聞き取り、話し合いをする。（避難支援者が避難行動要支援者名簿の支援者と交替する場合は当該名簿も更新する）
- ③個別避難計画の作成・管理
  - ①・②を踏まえて、個別避難計画を作成し、役場に提出（できればマイ・タイムラインも作成）。対象者（家族）、避難支援者、民生委員、ケアマネジャーが写しを持つ。



# 防 災

BOU

## 「自主防災組織」について

03

近い将来発生が予想される南海トラフ地震や風水害などの大規模災害に対しては、地域住民が協力・連携し、地域を守る活動をする自主防災組織が重要な役割を担います。

身近な自主防災組織の活動に参加し、地域の災害に備えましょう。

### ●役割【平常時】 災害に備えるための活動をします。

- ①防災知識の広報・啓発 防災訓練や講習会を通じて、地域ぐるみで防災意識を醸成する。
- ②地域内の安全点検 地域内の危険箇所や問題点を洗い出し、改善する。
- ③防災訓練 いざという時のために、地域一丸となって訓練する。

【災害時】 人命を守り、被害の拡大を防ぐために行動します。

### ●結成方法の例 ①既存の団体（町内会・自治会等）を活用して結成する。

②地域住民に働きかけて、既存の団体とは別に新たに結成する。

### ●補助金 「矢掛町自主防災組織活動支援事業補助金」（補助率10/10以内（ただし、工事請負費および備品購入費8/10以内）、上限30万円）でハード・ソフト事業に補助金を交付しています。防災の学習、研修会、避難所運営訓練などの活動を支援します。自主防災組織の育成・強化に活用してください。※令和5年度から資機材倉庫は補助対象外です。

### ●矢掛町の自主防災組織率（令和6年4月1日現在）

地区名	矢掛	美川	三谷	山田	川面	中川	小田	町全体
組織率(%) (加入世帯数/地区世帯数)	74.2	67.6	88.1	83.4	96.7	100	100	86.7

昨年比  
2.5%増

## 災害情報を積極的に入手しましょう

04

### ①防災情報配信システム「やかげインフォ」の貸し出し

町から発信する避難情報やJアラートなどのシステムと連携した緊急地震速報や国民保護情報を配信します。貸与希望者は総務防災課までお問い合わせください。（利用料は無料）



●登録方法 スマートフォンやタブレットをお持ちの人は、QRコードから専用アプリ「@infoCanal」をダウンロードしてご利用ください。

iPhone専用

Android専用



### ②矢掛町行政情報配信メール

防災情報をはじめ、火災情報、防犯情報、町からのお知らせなど、さまざまな情報をメールで配信します。自分に必要な情報だけ選択することも可能です。

●登録方法 (1) e-yakage@xpressmail.jp あてに空メールを送信。  
(2) 返信されたメールに表示されたURLから必要事項を入力し、登録。



### ③おokayama防災情報メール

気象台が発表する大雨、洪水等の警報、注意報や、県内で観測された雨量、河川水位、潮位など最新の防災情報が配信されます。

●登録方法 (1) in@bousai.pref.okayama.jp あてに空メールを送信。  
(2) 返信されたメールに表示されたURLから必要事項を入力し、登録。





合併70周年記念事業

# 第74回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●地域住民のつどい・教育講演会（入場無料）

と き：7月12日（金） 午後1時45分～ 地域住民のつどい  
午後2時15分～ 講演会

ところ：やかげ文化センター ホール

演 題：笑顔を咲かせるヒント～笑顔でメンタルUP 免疫力UP～

講 師：望月 美由紀氏（スマイルナビゲーター）

当日は、午前9時から啓発パレードを実施します。パレードは警察車両を先頭に、米国製大型バイクのハーレーダビットソンの隊列とその広報車により町内各地を回ります。（雨天の場合、広報車のみのパレード実施となります。）



問 町民課住民生活係 ☎(82) 1011 有線 0551、教育課生涯学習係 ☎(82) 1080 有線 0510

## 町税・保険料は納期限内に完納しましょう

問 税務課 ☎(82) 1030

●納期限内に納付を

皆さんから町に納めていただく税・保険料は、まちづくりや各保険を円滑に運営していく上で基盤となる貴重な財源です。そのため、有線放送や広報紙などさまざまな手段により、納期限内納付をお願いしています。

●納期限を過ぎると延滞金がかかります

納期限までに納付がないと、納期限から20日以内に督促状を送付します。また、納期限の翌日から遅れて納付した日までの期間に応じた延滞金を納めていただくことがあります。

●納付相談はお気軽に

家庭や仕事の事情などで納期限内納付が困難な場合には、納付相談に応じますので、お早めにご連絡ください。

令和5年度の差押実績

種 別	件 数	差押金額 (円)
給 与 の 差 押	16	706,300
預 貯 金 の 差 押	6	265,090
その他債権の差押	18	1,207,506
合 計	40	2,178,896

令和5年度の徴収委託状況

委 託 先	委託人数	徴収金額 (円)
岡山県市町村税整理組合	22人 3法人	7,560
岡 山 県	7人 3法人	152,543

### 児童手当・特例給付受給者の皆さんへ

## 変更事項がある場合は、随時届出が必要です

問 こどもみらい課子育て支援係 ☎(82) 1060

令和4年度から「現況届」の提出が原則不要になりましたが、下記の事項に変更が生じた場合は、随時届出が必要です。なお、町から現況届の案内が届いた人は、引き続き現況届の提出が必要です。

●現況届が必要な人

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
- ⑥受給者の加入する年金が変わったとき（3歳未満の児童がいる場合のみ）
- ⑦受給者が公務員になったとき
- ⑧離婚協議中の受給者が離婚したとき

## 7月から受付開始、令和6年度国民年金保険料の免除申請

問 健康推進課健康庶務係 ☎(82) 1013 有線 0571

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば納付猶予、全額または一部免除になる制度があります。※学生は学生納付特例制度をご活用ください。

免除申請等は随時受付をしています。未納にすると万が一のときに障害年金などを受け取ることができなくなる場合がありますので、速やかに手続きをしましょう。

### ●手続き方法

(1)「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要事項を記入し、役場健康推進課または年金事務所に提出。

【持参物】 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの  
・離職票等（退職・失業などの理由による免除申請等の場合）

(2)マイナポータルを利用した電子申請。

手続きおよび申請方法



マイナポータル

電子申請の概要



日本年金機構

マイナポータルとねんきんネットの  
連携で、もっと便利に！

免除・納付猶予に該当する見込みの人へのお知らせに加え、必要最低限の入力で申請ができます。詳しくは、下記をご覧ください。



ねんきんネット



●免除承認期間 申請した年の7月から翌年の6月まで

●問い合わせ先（申請場所） 倉敷西年金事務所 ☎086 (523) 6395、役場健康推進課 ☎(82) 1013

## 障がいのある人、ひとり親家庭等へ 医療費の一部を助成します

町では、障がいのある人やひとり親家庭などの人が安心して診療を受けられるように、医療費の一部を助成しています。現在お持ちの受給資格証の有効期限は、6月30日です。7月以降も引き続き該当となる人は更新の手続きが必要です。まだ申請をしていない人は、必要書類等を持参し、福祉介護課またはこどもみらい課で申請してください。

### 心身障害者医療費

●対象者 次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
- ②療育手帳Aの交付を受けている人
- ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの両方の交付を受けている人

●必要書類等

- ・同一健康保険加入者全員の健康保険被保険者証
- ・身体障害者手帳・療育手帳（所持しているもの）

問 福祉介護課福祉推進係 ☎(82) 1026

### ひとり親家庭等医療費

●対象者 前年の所得税が非課税の人で、次のいずれかに該当する人

- ①18歳未満の児童を監護する配偶者のない人およびその児童
- ②父母のない児童を養育している配偶者のない人

●必要書類等

- ・同一健康保険加入者全員の健康保険被保険者証
- ・児童扶養手当証書または戸籍謄本（新規申請の人のみ）

問 こどもみらい課子育て支援係 ☎(82) 1060

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に健康と福祉を



## 町民後見人養成研修 参加者募集

問 福祉介護課地域包括支援センター ☎(82) 1026 有線 0572

成年後見制度の利用が必要な人たちが適切に制度を利用できるように、社会貢献に意欲のある町民後見人を養成することを目的に研修を行います。現在、20人が町民後見人バンクに登録し、16人が実際に後見活動をしています。

●対象者 ・町民後見人として活動する意思のある20歳以上70歳未満の町民  
・研修課程をすべて受講できる人

●研修日程 岡山県研修（10～12月中の7日間（不連続））  
矢掛町研修（11～12月中の1日間）

●受講料 無料

●申込方法 地域包括支援センターまでお問い合わせください。

●申込期限 7月26日（金）

●選考方法 申込書兼経歴書により選考・面接



# 個人住民税の 定額減税 について



問 税務課 ☎(82)1030

令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。個人住民税の定額減税の概要は次のとおりです。

## 対象となる人

- 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者  
※個人住民税が非課税および均等割のみ課税の場合は対象となりません。

## 減 税 額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
  - ※1 定額減税の対象となる人は、国内居住者に限ります。
  - ※2 同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
  - ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の人がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

## 徴収方法（令和6年度分）（定額減税の対象となる人）

### ①給与所得に係る特別徴収 （給与所得者の人）

▶令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



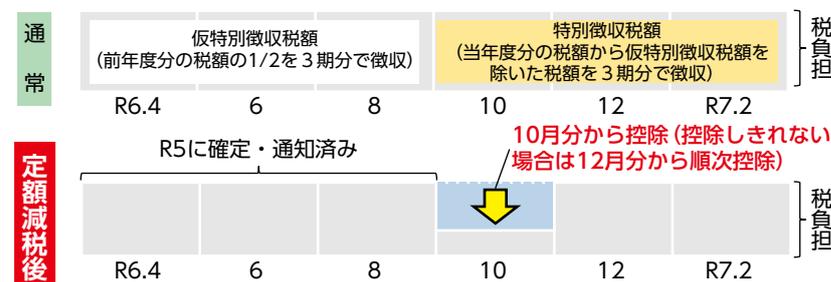
### ②普通徴収 （事業所得者等の人）

▶定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



### ③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の人）

▶定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



# 「定額減税しきれないと見込まれる人」への 給付 (調整給付) について

定額減税の対象でありながら、その恩恵を十分に受けることができないと見込まれる人に対し、その差額について給付金を支給します。

## 対象となる人

定額減税の対象者で、その可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る（減税しきれない）人

## 定額減税可能額

所得税分②=3万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族(16歳未満扶養親族を含む))  
個人住民税所得割分④=1万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族(16歳未満扶養親族を含む))

## 給付額

(1)+(2)の合算額（合算額を万円単位に切り上げた額）

(1)所得税分定額減税可能額② - 令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額） ((1)<0の場合は0)

(2)個人住民税所得割分減税可能額④ - 令和6年度分個人住民税所得割額 ((2)<0の場合は0)

## 申請時期および申請方法

7月中に該当者に案内予定です。お手元に届いた書類をご確認ください。

## 特殊詐欺などに注意してください

ATMの操作をお願いすることや、キャッシュカードの暗証番号などの個人情報を聞くこと、また、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。各種給付金の給付をよそおう不審な訪問・電話にご注意ください。



## 電力等価格高騰支援給付金 (新たに非課税・均等割のみ課税となった世帯)



電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和6年度に新たに住民税（町県民税）非課税となった世帯および住民税（町県民税）均等割のみ課税となった世帯に対し、次のとおり給付金を支給します。

対象者	<p><b>【非課税世帯】</b> 基準日における世帯全員について、令和6年度住民税（町県民税）が課税されていない世帯の世帯主。</p> <p><b>【均等割のみ課税世帯】</b> 基準日における世帯全員について、令和6年度住民税（町県民税）所得割が課されておらず、うち少なくとも1人が住民税均等割のみ課税に該当する世帯の世帯主。</p> <p><b>【こども加算】</b> 上記のいずれかに該当し、18歳以下の児童がいる世帯の世帯主。</p>
基準日	令和6年6月3日(月)（※国の方針により変更となる場合があります）
給付額	<p><b>【非課税世帯】</b> 1世帯当たり10万円</p> <p><b>【均等割のみ課税世帯】</b> 1世帯当たり10万円</p> <p><b>【こども加算】</b> 18歳以下の児童1人当たり5万円</p>
申請方法	対象世帯には、町から確認書等を送付します（6月下旬から順次発送予定）。必要事項を記入の上、書類を添付して、同封の返信用封筒で返送してください。 基準日以降に子どもを出生した場合等には、申請書の提出が必要となります。該当すると思われる人はご相談ください。
申請期限	令和6年9月30日(月)

※世帯全員が、住民税（町県民税）が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯は対象外です。

※世帯のなかに、令和6年1月2日以降に転入した人がある場合等、町で課税情報が確認できない場合は確認書を送付することができません。別途申請書による申請が必要となりますので、ご相談ください。

※こども加算の対象となるのは、「18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童(平成18年4月2日生まれ以降の児童)」です。

問 福祉介護課福祉推進係 ☎(82)1026 有線 0581

## 環境の日&環境月間



毎年6月5日は環境の日。毎年6月は環境月間です。

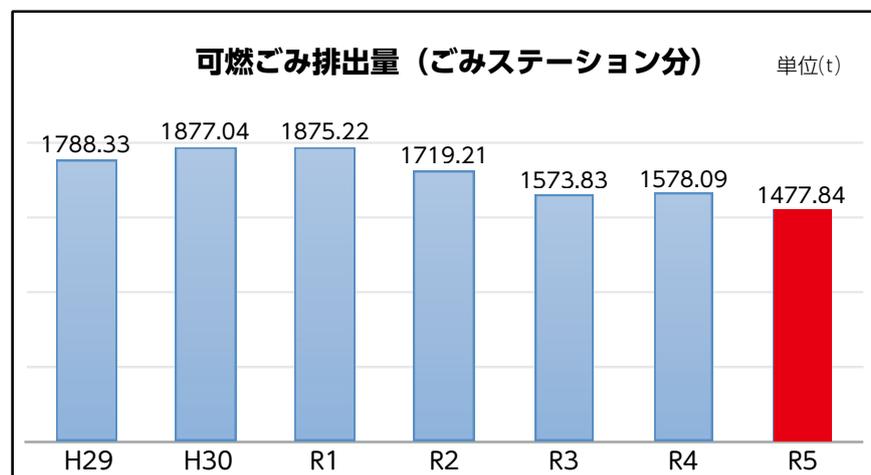
環境について、みんなで考え、環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。

矢掛町では、毎年6月第1日曜日を町内一斉清掃の基準日と定めています。自治会や町内会などで実施する清掃活動に積極的なご参加をお願いします。



## ごみ排出量について

矢掛町環境衛生協議会では、ごみの減量化を推進するため、毎年、ごみステーションで回収している可燃ごみの排出量の目標値を定めています。令和5年度は目標値を大幅に下回り目標を達成しました。今年度も町民の皆さんには、更なるごみの減量化に向けて、ご理解ご協力をよろしくお願いたします。



## 家庭ごみの捨て方 (注意するもの)

日頃のごみ捨てで、捨て方に注意が必要なものについて紹介します。

### ◎リチウムイオン電池の捨て方

リチウムイオン電池は強い衝撃が加わり変形・破損すると発火の恐れがあります。

- 捨てる  
ときの  
注意点**
- 無理に電池をぬらさない・外さない
  - 他の廃棄物と混ぜない
  - 電池の端子部分を露出させない

リチウムイオン電池のマーク



矢掛町では、各地区公民館に回収ボックスを設置し、分別回収していますのでご利用ください。

### ◎マイクロビーズ入りクッションの捨て方

マイクロビーズの入ったクッションは、中身を出さずそのまま燃えるごみとして捨ててください。

※中身を出して捨てると、ごみ収集車の中で破裂し、収集運搬業務に支障をきたします。

町指定ごみ袋に入らないサイズの場合は、井原クリーンセンター (井原市木之子町 ☎(62)3341) へ直接搬入してください。





# 矢掛町データヘルス計画・特定健康診査等実施計画 (第3回)

問 健康推進課 ☎(82)1013

矢掛町国民健康保険では、保健事業をより効果的かつ効率的に推進するため第3期矢掛町データヘルス計画・第4期矢掛町特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）を策定しました。今回は生活習慣病の状況についてみていきます。

## 生活習慣病の状況（令和4年度）

### 被保険者千人当たりレセプト件数（生活習慣病）

（単位：‰）

		入 院				外 来			
		矢掛町	県	同規模	国	矢掛町	県	同規模	国
1	糖 尿 病	0.55	0.35	0.32	0.24	75.91	60.85	62.33	53.47
2	高 血 圧 症	0.20	0.09	0.11	0.08	79.62	75.08	88.80	72.34
3	脂 質 異 常 症	0.03	0.02	0.03	0.02	59.10	49.09	49.45	47.54
4	高 尿 酸 血 症	0.00	0.00	0.01	0.00	1.07	1.35	1.67	1.36
5	脂 肪 肝	0.00	0.01	0.01	0.01	1.42	1.64	1.32	1.30
6	動 脈 硬 化 症	0.12	0.03	0.02	0.02	0.67	0.54	0.57	0.61
7	脳 出 血	0.15	0.27	0.27	0.24	0.41	0.20	0.23	0.25
8	脳 梗 塞	0.75	0.55	0.49	0.46	2.87	3.23	4.04	3.66
9	狭 心 症	0.15	0.26	0.28	0.28	3.13	4.80	4.95	4.93
10	心 筋 梗 塞	0.09	0.07	0.07	0.06	0.23	0.39	0.35	0.34
11	が ん	3.36	2.92	3.03	2.61	25.56	24.08	23.80	23.64
12	筋・骨 格	1.65	1.64	1.58	1.35	65.68	67.25	74.10	75.19
13	精 神	6.00	3.50	4.12	3.24	37.16	40.89	35.85	39.75
	合 計	13.04	9.71	10.33	8.61	352.81	329.39	347.44	324.38

1～13まで生活習慣病に由来する疾病別の千人当たりのレセプト件数です。特に糖尿病、動脈硬化症、がんでは入院・外来ともに県・同規模・国の平均よりも件数が多く、生活習慣病全体でも高い件数になっています。

こうしたデータをみとめることで、生活習慣病予防が重要であることがわかります。

今回は、生活習慣病の状況についてみていきます。

## 児童虐待防止コラム

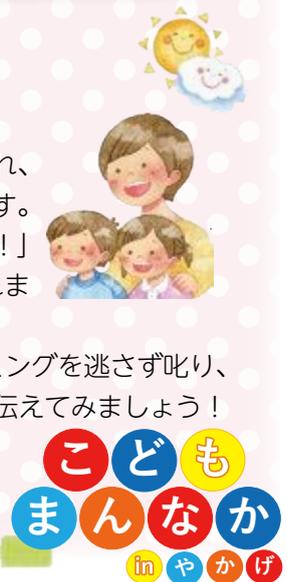
# 子どもへの虐待防止に向けて私たちができること

## 6月のテーマは 「褒めること」と「叱ること」

褒められると人は誰でも嬉しいし、やる気がでできます。子どもも同じで褒められ、認められることによって喜びを感じ、それが子どもの自信や自尊心を育てていきます。例えば、お手伝いをしてくれたら「ありがとう」と伝える、約束が守れたら「すごいね！」とすかさず褒める、といった小さなことから一つずつ積み重ねていくと良いかもしれません。

もちろん褒めてばかりではいけない場合もあると思います。叱るべき時にはタイミングを逃さず叱り、その後にはしっかり抱きしめて「大切に思っているよ、大好きだよ」という気持ちを伝えてみましょう！

問 こどもみらい課子育て支援係 ☎(82)1060



## 図書館だより

問 矢掛町立図書館 ☎(82)2100 有線 0630

子ども読書週間には、たくさんのご参加ありがとうございました。新しい取り組みにもチャレンジしました。これからもさまざまな年代の人に楽しんでいただけるように、夏のイベントに向けて準備をしていきたいと思ひます。

これから梅雨の時期になります。お家でゆったりと過ごすには、読書は良い楽しみ方だと思ひます。これからも皆さんに図書館を利用していただけるように、図書・雑誌・視聴覚資料等を整備していきたいと思ひます。

### 図書館のイベント

#### おはなしらんど

- ◆とき 6月22日(土) 午前10時30分～
- ◆ところ 図書館
- ◆内容 えほんの会「ゆめ」の皆さんによる絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど  
楽しいおはなしがいっぱい。

\*詳しい内容はHP やチラシ等でご確認ください。

#### えいごであそぼう

- ◆とき 7月13日(土) 午前10時30分～
- ◆ところ リハーサル室
- ◆内容 えいごの歌あそびやおはなし、ゲームなど

\*詳しい内容はHP やチラシ等でご確認ください。

### おすすめの1冊

#### 「ようこそ、ヒュナム洞書店へ」

ファン・ボルム／著 集英社

ソウル市内の住宅街にできた「ヒュナム洞書店」。本と書店が人をつなぐ物語。“2024年本屋大賞” 翻訳小説部門第1位。

### 郷土にゆかりのある本

#### 「クンペイの探偵ノート1」

屋田 弥子／著 あかね書房

調べ魔の少年・クンペイとマンガ家探偵が事件の謎を追う！ 作者は矢掛町出身です。ぜひ、ご覧ください。

### 7月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月の休館日

は休館日

10日(月)・17日(月)・24日(月)

## 美術館だより

問 やかげ郷土美術館 ☎(82)2110 有線 8850

### 常設展示室

#### 収蔵品展 「初夏を彩る作品展」

開催中～7月12日(金)まで

#### 次回展覧会のお知らせ 矢掛町合併70周年記念特別展 「判じ絵展 ～江戸のなぞなぞに挑戦～」

「判じ絵」とは、江戸時代に大人から子どもまで広く庶民に流行した、絵を読み解いて答えを導き出すなぞなぞのことです。この展覧会では、江戸時代の浮世絵師たちが趣向を凝らした興味深い判じ絵作品を展示します。ユーモアとセンスで江戸の人々に挑戦してみましよう。

会期 / 7月20日(土)～9月1日(日)

観覧料 / 一般 800円 中高生 400円 小学生 200円

関連イベント (一部) ●オリジナル判じ絵の募集

●講演会「判じ絵あれこれ～なぞときの楽しさ」

講師 / 岩崎均史氏 (静岡県東海道広重美術館館長)

\*詳細は、美術館ホームページまたはフェイスブックをご覧ください。



### 町民ギャラリー

\*鑑賞無料

- ◆雅寛 日本画展 6月12日(水)～16日(日)
- ◆矢掛町合併70周年記念 矢掛で育まれた生物文化多様性の魅力再発見 6月19日(水)～23日(日)
- ◆滝教室習字展覧会 6月26日(水)～28日(金)・30日(日)
- ◆矢掛町合併70周年記念 「三遊亭兼好 矢掛本陣落語会」 6月29日(土) 午後1時30分～
- ◆わくわくハッピー会作品展 7月 6日(土)～ 7日(日)
- ◆高梁川流域高校生絵画展 7月10日(水)～15日(月・祝)

6月29日(土)は、矢掛町合併70周年記念イベント「三遊亭兼好 矢掛本陣落語会」開催のため、臨時休館します。落語会のチケットをお持ちの人のみ入館できます。



やすはら ぜん  
**安原 撰くん**(西川画)  
(R5年6月30日生まれ)  
元気にすくすく大きくなってね。おめでとう!



きたむら あお  
**北村 碧くん**(小林)  
(R5年6月19日生まれ)  
パパとママにしてくれてありがとう。大好き♡



かんだ  
**神田まとかちゃん**(西川画)  
(R5年6月16日生まれ)  
いっぱい食べて大きくなってね!

\*\*\*\*\*  
**満1歳のお祝いに写真を掲載しませんか? 7月生まれ募集中**  
\*\*\*\*\*



- ★対象者★ 町内在住で令和5年7月生まれのお子さん
- ★応募期限★ **令和6年6月20日(木)必着**
- ★応募方法★ 写真に①住所②氏名(ふりがな)③性別④生年月日⑤電話番号⑥20字程度のメッセージを添えてご応募ください。
- ★応募先★ 総務防災課秘書広報・町活性化推進室 〒714-1297(役場専用) 矢掛町矢掛3018 ☎(82)1010 有線 0522

川文化協会  
柳 五月  
作品  
紫  
しめの選

如何生きるちりめん雑魚の独り言

田中 恵

魚住む場所を変えさす温暖化

渡辺 和彦

耳打ちでうまく丸めるおばあさん

椎葉つとむ

四月馬鹿ごまかし効かぬ山の神

溝口 豊和

株価などひとことですよ我が暮し

江木 基夫

良くのびる鼻下晒す歯科の椅子

池田 信夫

足腰はひよろひよろ口だけは達人

江尻 容子

ハンドルを握るとガラが悪くなる

山元ともえ

打ちたてで茹でたて旨い手打ソバ

鈴木 なつ

ふぞろいのうどん愛情いっぱい帰省待つ

森本かのこ

新学期子の声しない通学路

渡辺ヒロコ

伐採の木霊に詫げる老いの庭

池田たか子

真夜中の誘惑に負けカップ麺

選者 吟

川文化協会  
俳句 五月  
作品  
笹井  
愛選

そよ風に揺れるひなげし干拓地

田中 俊裕

母の忌を素通りしたる柏餅

片岡 朋子

惜春の兆しが川に植樹の碑

坪井 篤子

せせらぎをひねもす聞きて椋の花

池野 峯子

跳び箱の五段跳べた児ひかる夏

黒井 琴恵

青嵐まさか神木倒れけり

小西 恒子

初夏の風古刹の門は遠方に

中田 千穂

風を呼ぶ隣り合はせの五月鯉

原 啄木鳥

参道に若葉の風や車椅子

鹿嶋 克美

パトカーの鋭声一瞬夏さざす

青江 茂る

千代を経て吉備公館址若葉風

斎藤 一郎

人いつか風となりゆく白菖蒲

選者 吟



### 矢掛町の人口

総数 13,217人(±0)  
 男 6,398人(+2)  
 女 6,819人(-2)  
 世帯数 5,525世帯(+7)

令和6年5月20日現在  
 ( )内は前月との比較

- 🌸 まちの花 サクラ
- 🐦 まちの鳥 ウグイス
- 🌲 まちの木 アカマツ

### 各課直通電話

矢掛町役場(代) (0866)

☎ (82) 1010

総務防災課	☎ (82) 1010
企画課	☎ (82) 1057
財政課	☎ (82) 1055
町民課	☎ (82) 1011
税務課	☎ (82) 1030
出納室	☎ (82) 1012
健康推進課	☎ (82) 1013
こどもみらい課	☎ (82) 1060
福祉介護課	☎ (82) 1026
産業観光課	☎ (82) 1016
建設課	☎ (82) 1014
上下水道課	☎ (82) 0173
議会事務局	☎ (82) 1119
教育委員会	
教育課	☎ (82) 1080

## 募集

### 第6期まちの健康リーダー養成講座 参加者募集

いつまでも健康でいたい、今の体力を維持したい、そのために何かに取り組みたい、そんな皆さんの力を地域で生かしてみませんか？

「まちの健康リーダー」は出前体操での指導など、介護予防事業のリーダーとして活動しています。活動を通して地域の皆さんと一緒に、健康を維持していきましょ。

※まちの健康リーダーは有償ボランティアです。

●対象者 町内在住の18歳以上で、まちの健康リーダーになる意思がある人

講座終了後、出前体操の指導者等として活動できる人

●参加費 無料

●日程 令和6年8月〜10月の8日間(不連続)

●内容 ストレッチ、体操、筋力トレーニング、レクリエーション等

●講師 (株)岡山スポーツ会館(OSK)

●定員 20名

●申込方法 地域包括支援センターにお問い合わせください。

●申込期限 7月26日(金)まで

問 福祉介護課地域包括支援センター

☎ (82) 1026 有線0572

### 薬の出張講座 受講団体募集

「薬」の効果を最大限に発揮するには、正しく薬を飲む必要があります。普段聞けない「薬」の話薬剤師に聞いてみませんか？

●内容

●薬の正しい飲み方、使い方

●薬の副作用

●お薬手帳の活用

●後発医薬品(ジェネリック医薬品)

●時間 1時間程度

●申込方法 開催希望日の2か月前までに、左記までお申し込みください。

問 健康推進課健康業務係

☎ (82) 1013

### やかげっ子の会 (パパとママの育児教室)

●とき 7月13日(土) 午前10時〜11時

●ところ 子育て支援センタープレイルーム

●内容 「赤ちゃんの体の発達とお世話の仕方について」濱田由紀先生(理学療法士)による講話と実践

※パパ向けに妊婦体験ができません！ぜひ夫婦そろってご参加ください。

●対象 これからパパママになる人、妊婦さん、1歳6か月くらいまでの親子

※応募多数の場合、先着順とさせていただきます。

●募集期間 6月17日(月)〜7月5日(金)

●準備物 水分補給できるもの

●申込方法 (申し込み先) 子育て支援センター

☎ (82) 3866

### 陸海空自衛官募集

防衛省では陸海空自衛官を募集しています。

【一般曹候補生】

●受験資格 18歳以上33歳未満

●受付期間 7月1日(月)〜9月3日(火)

【自衛官候補生】

●受験資格 18歳以上33歳未満

●受付期間 年間を通じて

【航空学生】

有料広告

お墓のこと・墓地のこと・お悩み事ありませんか？

お参り前のお墓掃除・草刈り 代行致します

お掃除・草刈り 傾直し・花立穴開け

文字の追加彫刻 お墓の修理・リフォーム

お墓の建替え 古墓おまとめ・お墓じまい 他

採石・加工・墓石販売施工・土木一般・終活・お墓のみとり®

小野石材工業(株) 〒714-1201 岡山県小田郡矢掛町 矢掛 1814-5

☎(0866) 82-0515 小野石材工業 検索

info@onoseki.net WEB検索はこちら

有料広告

JR新倉敷駅南徒歩17分

【診療科】  
 胃腸外科 / 内科 / 外科 / 肛門外科 / 整形外科 / リハビリテーション科 / 皮膚科 / 泌尿器科

新倉敷メディカルスクエア

〒713-8102 岡山県倉敷市玉島1719 ☎086-525-5001  
<https://www.sinkura-hsp.com>

- 受験資格 海上要員 18歳以上23歳未満高卒(見込含)
  - 航空要員 18歳以上24歳未満高卒(見込含)
  - 受付期間 7月1日(月)～9月5日(木)
- 岡白衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所  
☎0866(22)2314

## 相談

### ハローワーク笠岡 出張相談 in 矢掛

- とき 6月28日(金)、7月12日(金) 午前10時～午後3時(正午から午後1時を除く)
  - ところ 役場1階第1相談室
  - 相談内容 ハローワーク笠岡の職員が求人情報の提供・職業相談等を行います。
  - 相談料 無料
  - 対象者 町内に住所を有する人
  - その他 産業観光課へ電話予約をお願いします。予約なしでも相談可能ですが、予約されている人を優先します。
- 問 産業観光課商業観光係  
☎(82)1016  
ハローワーク笠岡  
☎0865(62)2147

### 岡山県よろず支援拠点 出張相談所 in 矢掛町

- 備中西商工会と矢掛町が、中小企業者・小規模事業者の新たな事業展開、また経営上の諸問題解消の場として、相談会を開催します。
- とき 7月17日(水) 午前10時～正午、午後1時～午後5時
  - ところ 備中西商工会本部(矢掛)会議室
  - 対象者 中小企業者、小規模事業者
  - 申込締切 7月10日(水) 午後5時まで
- 問 備中西商工会本部(矢掛)  
☎(82)0559

### 心配ごと相談

- とき 7月12日(金) 午前9時～正午
  - ところ やかげ文化センター2階 会議室
  - 内容 日常生活での悩みごと、家庭・近所でのめめごと、結婚問題、悪徳商法、多重債務など
- ※相談無料・秘密厳守  
問 町民課住民生活係  
☎(82)1011 有線0551

### 法務局の常設相談日

- とき 7月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水) 午前9時～正午
  - ところ 岡山地方法務局笠岡支局
  - 内容 日常生活での悩みごと、家庭・近所でのめめごと、結婚問題、悪徳商法、多重債務など
- ※人権擁護委員が相談を受け付けます。  
問 笠岡人権擁護委員協議会  
☎0865(62)5295

### 地域若者サポートステーション

- 「仕事を探している」「働くことについてさまざまな悩みを抱えている皆さんの「働き出す力」を多様な支援により引き出します。専門スタッフが自立を支援しますので、お気軽にご相談ください。
- とき 7月10日(水) 午前10時～正午
  - ところ 役場1階第1相談室
  - 対象者 15～49歳の人またはその保護者
- ※相談無料・要予約(くらしき地域若者サポートステーション)  
☎086(486)5162  
問 こどもみらい課子育て支援係

## お知らせ

### 認知症サポーター養成講座 座の出席講座を行います

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、地域で温かく見守る「応援者」のことをいいます。

出前講座の受講を希望される場合は、左記までお問い合わせください。受講料は無料です。

### 認知症サポーター養成講座

●実施日時 平日の午前9時30分～午後4時の間の1時間30分程度

※8人以上の団体単位でお申し込みください。

●内容 認知症とはどんな病気なのか、認知症の人やその家族にどのような声をかけたらいいか等

問 福祉介護課地域包括支援センター  
☎(82)1026 有線0572

### 介護給付費通知の交付 方法が変更になります

介護給付費通知について、令和5年度までは、介護保険の利

有料広告

## 守屋石材店

墓石・文字彫りのことなら  
お任せください。

墓石の移設、墓終い、墓地防草対策、  
遺品整理、収集品の買取り、  
家財の片付け・処分なども承ります。

矢掛町内田379 ☎(0866)82-1369  
FAX(0866)82-3488 携帯090-8364-0228



### 教科書展示

町では、令和7年度から使用される可能性がある中学校の教

科書の見本を展示しています。どなたでもご覧いただけます。

● 展示期間 6月1日(土)～15日(土) ※月曜日は除く

● 展示場所 やかげ文化センター  
1 町立図書館入口

問 健康教育学校教育係  
☎(82)1080

**農作業中の熱中症を予防しましょう**

〈予防のポイント〉

- 暑さを避ける：高温時の作業は極力避け、日影や風通しの良い場所での作業。
- こまめな休憩と水分補給：喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給。
- 単独作業は避ける：複数名で作業を行う、時間を決めて連絡を取り合う。
- 熱中症対策アイテムの活用：帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用。

問 産業観光課農林振興係  
☎(82)1016

**熱中症警戒アラートに注意を**

● 熱中症警戒アラートとは？

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日の夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表された情報はテレビやSNSを通じて発信されます。

● 熱中症警戒アラート発表時の予防行動

- ・ 無理な節電をせず、エアコンを適切に使用しましょう。
- ・ 不要不急の外出は避けましょう。
- ・ 高齢者、子ども、持病や障害のある人、肥満の人は熱中症弱者といつて、熱中症になりやすい人です。身近な人はエアコンの使用やこまめな水分・塩分補給等を行うよう声をかけてあげてください。
- ・ 外での運動は原則、中止・延期をしましょう。
- ・ 普段以上にこまめに水分・塩分を補給しましょう。

問 健康推進課健康業務係  
☎(82)1013

**6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です**

皆さんは、歯の健診を受けていますか？歯が痛くなってから歯医者に行くという人も多いのではないのでしょうか？虫歯が進行してから歯医者に行くと、治療が長期化し、通院の回数が増えます。そして、通院の回数分治療費もかかります。

(例1) 痛みがでるほど進行した虫歯がある場合  
10,000円×5回/本  
50,000円

(例2) 初期の虫歯でみつかった場合  
2,000円×2回/本  
4,000円

この機会に、成人歯科健診の受診をご検討ください。

**〈成人歯科健診〉**

- 対象者 40～70歳
- 料金 700円
- 期間 5～11月末
- 申込方法 町内歯科医院に直接お申し込みください。

問 健康推進課健康業務係  
☎(82)1013 有線9630

**6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です**

〈矢掛町の食育推進計画〉

- ① 朝ごはんを食習慣  
早寝、早起きをして、朝食を毎日食べる習慣を身につけましょう。主食・主菜・副菜を意識して自分に合った食事を選択しましょう。
- ② 食を通じたコミュニケーション  
食事をはじめ、買い物や調理、農林漁業体験等を通じて、食に関心を持ち続けることができる

食育の場を作りましょう。

③ 食べものへの感謝と地産地消  
毎日の食事の中で食事のマネーや食べものを大切にしましょう。食事に地元の食材を積極的に使いましょう。

問 健康推進課健康庶務係  
☎(82)1013

**睡眠について**

睡眠は、健康の増進や維持に不可欠な休養活動であり、睡眠が悪化することで、さまざまな疾患の発症リスクが増加し、寿命短縮リスクが高まることが指摘されています。厚生労働省は、睡眠による休養を十分とれていない人が増えているなどとして、今回、専門家による検討会で、推奨する睡眠時間や生活習慣を世代ごとに示した「健康づくりのための睡眠ガイド2023」を新たにまとめました。一部を紹介するので、自分の睡眠を見直してみましょう。

**〔高齢者〕**

長い時間、動かず横になっていると死亡リスクが高まります。そのため、床上時間が8時間以上にならないことを目安に睡眠時間を確保しましょう。

**〔成人〕**

適正な睡眠時間には個人差が

**手当・給付のお知らせ**

手当・給付の内容	振込日	問い合わせ先
後期高齢者療養費(コルセット等)(4月申請分)	7月5日(金)	健康推進課健康庶務係 ☎(82)1013 有線0571
	6月17日(月)	
高額療養費(5月申請分)	6月27日(木)	子どもみらい課子育て支援係 ☎(82)1060 有線0532
子ども医療費ひとり親家庭等医療費(5月申請分)	6月27日(木)	福祉介護課福祉推進係 ☎(82)1026 有線0581

**今月の納税・納付**

納税・納付いただくもの	口座振替日	納期限
町県民税(1期) 国民健康保険税(2期) 介護保険料(2期)	7月1日(月)	7月1日(月)
水道料金・下水道料金(矢掛・美川・三谷・小田地区)	6月25日(火)	7月1日(月)

※口座振替の人は、前日までに残高を確認してください。  
※納税・納付は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。  
※コンビニ納付・スマホ納付もできます。ご利用ください。

ありますが、6時間以上を目安として必要な睡眠時間を確保しましょう。

### 【注意】

小学生は9時間〜12時間、中学生は8時間〜10時間を参考に睡眠時間を確保しましょう。

問 健康推進課健康業務係

☎(82)1013

## 高梁川流域 合同企業説明会の開催

矢掛町をはじめ高梁川流域7市3町の企業で働きたい人を対象とした、約120社が参加する合同企業説明会です。詳しくは、お問い合わせください。事前申し込みが必要です。当日参加もできます。

●とき 7月4日(木)、5日(金)  
午後1時〜4時30分

●ところ 倉敷市民会館

●対象者 令和7年3月新卒予定者、その他求職者全般、インターンシップ希望者も可



問 倉敷市労働雇用政策課

☎086(426)3415

## 危険物取扱者保安講習会

危険物取扱者免状の所有者で実際に危険物取扱作業に従事し

ている人は、消防法により3年毎に「危険物の保安に関する講習」を受けなければなりません。(一社)岡山県危険物安全協会連合会へ直接お申し込みください。

●とき 9月5日(木)

午前の部 9時30分〜12時30分  
(受付 9時10分〜30分)

午後の部 1時30分〜4時30分  
(受付 1時10分〜30分)

●ところ 井原消防署 研修室

●受付期間 7月1日(月)〜26日(金)

問 消防本部予防課

☎(62)9402

### ●お詫びと訂正

広報やかげ5月号8ページの  
新採用職員のふりがなに誤りがありました。正しくは、「原田祥子(はらだようこ)」です。

## クリーンハウス開館日

岡山県消費生活問題研究協議会  
矢掛支部(県消協)

7月12日(金) 午前9時30分〜11時30分

パトナタッチリサイクル

7月8日(月)、22日(月)、29日(月)  
午前10時〜午後3時

問 クリーンハウス(町民課)

☎(82)1011

ご寄付いただき  
ありがとうございます

(5月20日時点/敬称略)

▼ふるさと納税(金一封)牛越

康、石坂孔延、東 忠(東京都)、田中洋次(大阪府)、山下英俊(倉敷市)

▼中川公民館へ(金一封)川上進(本堀)、木村啓祐(浅海)

▼矢掛病院へ(金一封)廣井紘一(矢掛)

▼教育委員会へ(ロータリー文庫)井原ロータリークラブ(井原市)



## 警察からのお知らせ 井原警察署



### 〈覚醒剤や大麻などの薬物乱用防止〉

令和5年中、岡山県では覚醒剤事件で70人、大麻事件で106人、麻薬事件で7人が検挙されています。大麻事件の検挙者は過去最多で、検挙者の約7割を30歳未満が占めるなど、若年層を中心とした乱用傾向の拡大が顕著です。

大麻には脳に作用する成分が含まれ、知覚の変化や学習能力の低下、運動失調による瞬時の反応の遅れ等をもたらす、精神障害を発症するリスクを高めるなど、特に若者の脳に大きな悪影響を与えます。

薬物乱用を「見た」「聞いた」「誘われた」そんなときは覚醒剤110番(086-233-7867(さあさあなやむな))または、お近くの警察署までお知らせください。

警察では、みなさんからの相談や情報を24時間体制で受け付けています。



### 〈高齢者講習等の早期予約〉

高齢者講習等の受講対象者の人には、運転免許証の有効期間満了日の約6か月前に通知が送付されます。通知が届いたらできるだけ早く希望する教習所等を予約してください。

運転免許証の有効期間満了日の年齢が70歳以上になる人は、更新手続の前に高齢者講習の受講が必要になります。75歳以上になる人は、高齢者講習の受講に加え、認知機能検査の受検が必要になります。

さらに、75歳以上になる人で免許更新時の誕生日の160日前の日から前3年間に一定の交通違反歴がある人は運転技能検査を受検し、合格しなければ普通自動車を運転することができる免許の更新ができません。

いずれも事前の予約が必要ですので、通知が届き次第、早めに予約をして受講してください。

#### ●問い合わせ先

岡山県運転免許センター ☎(086)724-4150

※ 平日のみ午前8時30分から午後5時00分までの間

井原警察署 ☎(62)9110 ※ガイダンスによるご案内です。



## Top News 「やかげ学」 山岡町長講話

4月18日に矢掛町の山岡町長を「やかげ学」の講師としてお迎えしました。町長は、矢高生に対する期待や地元矢掛に対する思いを熱心に語っていただきました。また、矢掛町のおすすめのスポットやこれからの町の活性化のために計画しているイベントなどを紹介してくださいました。町長の話聞き、矢掛町をさらに魅力ある町にするために私たちも頑張っていきたいと思えます。(2年題府)



## 学習合宿 ～1年探究コース～

4月25、26日にサントピア総社で学習合宿を行いました。80分間の授業、先生や卒業生の方々のお話はとても貴重な経験でした。また、違う出身中学校の生徒と同じ部屋に泊まることは、最初は不安だったのですが、以前よりも仲を深めることができ、クラスの一体感が高まりとても楽しかったです。この2日間はこれからの高校生活や大学選びのときに大切になってくる経験となりました。私たちはこの経験を活かして進路実現に向けて高校生活を充実させたいです。(1年藤永)

## 書道パフォーマンス ～地域の皆さんに～

5月5日美星マルシェと5月12日やかげ郷土美術館でパフォーマンスをさせていただきました。今回は、「人生を、青春を謳歌しよう」というテーマの作品です。見に来てくださった方々に少しでも思いが届くよう練習の成果を精一杯発揮しました。先輩方は今回のパフォーマンスで引退されます。今後は、私たちが先輩方から学んだことを引き継ぎ書道部がこれからも活躍できるよう頑張っていこうと思えます。(2年中川)



## 球技大会

5月2日、球技大会が開催されました。今回の競技は女子はバスケットボール、男子は3年生の熱烈な要望によりソフトボールからサッカーになり、どのチームも気合を入れて臨みました。前日までの雨でグラウンドの様子が心配でしたが当日は天気恵まれ、最高の球技大会になりました。3年生は最後の球技大会で優勝は逃しましたが、最後まで一生懸命プレーし、熱い涙もあるいい会になりました。(2年牧原)

＝ 矢高生の成長は矢掛町の魅力化に繋がっています ＝

—SDGsの観点から— 広報やかげ等、配送停止申請はコチラから



令和5年度から広報紙の町内全世帯配布をはじめました。広報紙は、ホームページなどでも閲覧できます。SDGsの観点から、紙媒体のお届けを停止し、WEB媒体での閲覧にご協力いただける人は、次のQRコードから配送停止申請をお願いします。



配送停止申請→

問 総務防災課秘書広報・町活性化推進室 ☎(82) 1010 有線0522

町からの各種お知らせを配信中！  
友だち登録をお願いします。

町公式  
ホームページ



町公式  
LINE

